

# 補 正 項 目

## 1 エネルギー価格・物価高騰対策

(単位:千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課		
1	L P ガス価格高騰緊急対策事業	443,800	国が直接行う都市ガス等の価格高騰対策に含まれていないL P ガスの消費者に対し、L P ガスの利用料金の一部を支援	商工労働部 [商工政策課]		
区分		定額支援 (値引き)	従量支援 (給付金)			
支援方法	L P ガス販売事業者が消費者の利用料金から値引き		L P ガス消費者からの申請に対し給付金を支給			
支援対象	L P ガス販売事業者と契約中の全消費者		3か月分 (R 8年1月～3月) の合計使用量が75m <sup>3</sup> を超える消費者			
支援金額	<p>[支援金額] 1,500円／件 (500円／月) × 3か月</p> <p>[実施時期] R 8年5月以降 (予定)</p>		<p>[支援金額] 20円／m<sup>3</sup> × (3か月の合計使用量 - 75m<sup>3</sup>)</p> <p>[上限額] 180万円／件</p> <p>[実施時期] R 8年5月以降 (予定)</p>			
支援金額の考え方	R 5年度及びR 6年度の支援と同様に、都市ガスに対する国の支援単価を基準に支援金額を設定すると、定額支援：250円／月、従量支援：10円／m <sup>3</sup> となるが、L P ガス価格が、都市ガスとは異なり、第1回支援時 (R 5年度6月補正) から変わらず高止まりしている現状を踏まえ、R 7年度6月補正と同様に支援金額を第1回支援時の額まで引き上げ、定額支援：500円／月、従量支援：20円／m <sup>3</sup> として設定					
対象期間	R 8年1月～3月の3か月分					
特記事項	定額支援 (値引き) が適用されない消費者に対しては、申請に対する給付金により対応					

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
2	中小企業特別高圧電力緊急対策事業	118,000	国が直接行う電力等の価格高騰対策に含まれていない特別高圧契約で電力を利用している中小企業に対し、電気料金の一部を支援	商工労働部 [産業振興課]
区分 (対象企業)		特別高圧契約で電力を利用する中小企業		特別高圧契約で電力を利用するみなしだ企業のうち、直近の決算で営業赤字が生じている企業
支援金額 (月あたり)		①R 8年1月分 2.3円／kWh×使用量 ②R 8年2月分 2.3円／kWh×使用量 ③R 8年3月分 0.8円／kWh×使用量		
上限額		900万円		350万円又は直近の決算における営業赤字額から250万円を除いた額のいずれか小さい額
対象期間		R 8年1月～3月の3か月分		

## 2 その他

(単位：千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
3	公共事業	19,297,707	<p>防災・減災、国土強靭化のための対策やTPP協定等に対応するための対策を実施</p> <p>①国土強靭化対策 169億円 道路の法面対策・老朽化対策、河川の堤防強化・河道掘削、港湾の整備、砂防・治山ダムの整備、急傾斜・地すべり対策、ため池対策、漁港の整備 など</p> <p>②TPP対策等 24億円 農地の大区画化、水田の汎用化の推進、林道の開設、魚礁等の整備など</p>	農林水産部 土木部
4	漁業経営等緊急対応資金	12	<p>国の定める漁獲制限により操業できなくなった小型するめいか釣り漁業者が、必要な資金を無利子で借り入れられるよう、金融機関に対する利子補給を実施</p> <p>[融資枠] 2億円 [資金使途] 運転資金 [融資期間] 10年以内(据置期間3年以内を含む) [融資限度額] ①簿記記帳を行っている者 年間経営費の5/12又は粗収益の5/12に相当する額のいずれか低い額 ②①以外の者 500万円 [融資利率] 年0% [債務負担行為] 設定額 3,752千円(R8~17)</p>	農林水産部 [沿岸漁業振興課]